

石川や浜の真砂はつくるとも

世に盗人の

種子は尽くまじ

4月16日から4月25日まで

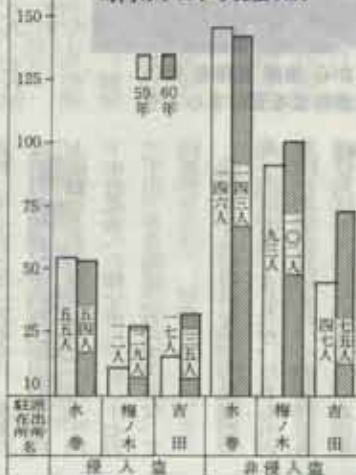
春の防犯運動

お触れ書き

- 一、外出するときは家の出入口はもらん廟（便所）や風呂場も錠がつまったりさうらうらうこと
 - 一、外出するときは隣りのおかみさんに一言申しおくこと
 - 一、乗り物（車やバイク）から離れるときは必ず錠がつまつること
 - 一、やくざなどに暴力をうけたときは森屋にとどけつかまつりしこと
 - 一、かたり商法などが流行いたしおりにつき、うまい話しには落とし穴があるのて用心つかまつりしこと
- 以上、達しおくべきなり
水巻町奉行 伊藤衛門

このお触れ書きは
きびしいね。

町内のドロボウ発生状況



昭和六十一年三月二十七日

昭和61年度町づくり予算スタート 一般会計は3ヶ月間の暫定予算



昭和六十一年度予算が、三月の定例議会で成立しました。今年には町長選挙が行われたため、一般会計予算は四月から六月まで三ヶ月間の暫定予算を組みました。本予算は六月議会に提出することになっておられます。なお、四特別会計と水道事業会計については、一年間の予算を組んでおります。

一般会計暫定予算

十七億一千三百二十二万二千元

暫定予算は、四月から六月までの間の人件費、需用費、負担金、補助金などの義務的確定と、この期間にしようしても支出しなければならない事業費を組んでおります。

暫定予算の規模は、十七億一千三百

特別会計予算

二十二億一千百九十八万八千元

二十三万二千円です。主な事業費としては、▽特定地域開発就労事業費八千八百九十九万三千円、▽地下、井地内線、▽三反間・十三塚線、▽町道の維持補修費一千四百七十五万円、▽生活道路舗装工事費百万円、▽机ボシフ管理人、▽建設工事費五百五十万円、▽二回地、建替え計画調査委託料三百万円、▽小学校防音サッシ取替工事四十六万七千七百二十円、▽中央公民館建設費五億九千四百二十二万円、▽家園の献費復旧費(六百分)八千万円です。

会計別	予算額
国民健康保険	11億2,535万4千円
老人保険	9億9,457万4千円
農業共済	839万6千円
下水道	8,366万4千円
計	22億1,198万8千円

老人保険事業会計

予算総額は、九億九千四百五十七万四千円、前年度に比べ三千九百一十一万六千円、三・九割の増額となっております。

国民医療費の伸びが六・三割見込まれておりますので、過去の実績をもとに対象者二千六百八十一人、一人当り



自から健康管理を行い
健康診査を受けましょう

の医療費五十八万八千四百五十九円です。予算編成を行いました。歳入については、医療費交付金六億九千四百六十四万二千円、国の医療費負担金一億九千八百七十一万二千円、県の医療費負担金四千九百四十六万円、一般会計からの繰入金五千二百三十六万四千円となっております。

歳入については、医療費給付費など医療諸費が九億九千四百四十七万円、その他三百七十四万四千円と約九・七割が医療給付で占められています。

下水道事業会計

予算総額は、八千三百六十六万四千円、前年度に比べ六千六万九千九百九十九円、前年度に比べ一・八割の増額となっております。

歳入としては、使用料五千三百二十八万円、基金利息二千三百三十七万三千円、一般会計からの繰入金九百万円などが主なものです。

歳出としては、下水処理場の管理委託料二千七百二十二万七千円、燃料代などの需用費二千六百二十三万七千円、人件費などの事務費七百七十七万二千円、下水道基金への積立金二千三百三十七万三千円、その他百三万六千円となっております。

前年度から使用料を二立方米当たり九十円に改正しましたが、なおも九百万円の赤字が見込まれ、一般会計から繰り入れる苦しい箇所となっております。

国民健康保険事業会計



予算総額は、十一億二千五百三十五万四千円、前年度に比べ七千八百九十万四千円、七・五割の増となっております。これは、今年四月一日から診療報酬が二・三割引き上げられるのに伴い、本町の医療費の伸びを十分増を見込んで予算編成しております。

歳入については、保険税四億五千七百二十八万二千円、国庫支出金四億二千八百七十四万五千円（事務費負担金一千七百七十六万二千円、療養給付費等負担金三億一千三百三十七万七千円、助産費補助金三百四十六万六千円、財政調整交付金九千四百八十一万円）、療

養給付費交付金一億九千五百二十万五千円、県費財政補助金五十万円、その他三百六十二万二千円、雑入四千万一千円となっております。

歳出については、人件費を国民保険の賦課徴税費などの総務費四千三百七十七万七千円、医療費の支払い分として療養諸費六億九千三百三十三万二千円（前年比一億四千二百五十八万円増）、高額療養費五千三百九十万円（同八百七十五万円増）、老人保健拠出金三億七十一万九千円（同七千五百七十五万八千円減）が主なものです。

増え続ける医療費一年間に十億四千四百九十五万円

おわりのように昭和六十一年度の医療費（老人保健拠出金を含み）は、十億四千四百九十五万一千円と、診療報酬の引き上げもあり、前年度に比べて七千五百五十七万二千円と、大幅な増加となっております。

健康づくりで医療費節約

毎年増加する医療費のため、加入者負担も大きくなっており、これまで基金を取りくずしてまかなってきまして、しかし、医療費の上昇が大きく、現行

税率では運営しきれなくなりました。六十一年度予算編成にあたっては、所得割額を九・三割、均等割額一万五千円、平等割額一万八千円で保険税の収入額を計上しております。

しかし、三月議会では税率の改正案例の審議において、加入者の負担も限界に達していることを考慮され、感額修正をされました。その結果①所得割「九・〇割」②均等割「一万五千円」③平等割「一万七千円」となりました

予算については六月議会で補正されましたが、これにより約四千万円の歳入不足となります。

皆さんが、自分の健康に関心を持ち

農業共済会計

予算総額は、八百三十九万六千円、各期定期の内容は次のとおりです。

農作物勘定 二百五十七万八千円

水稲の引受面積百六ヘクタール（前年度比〇・五ヘクタール減）、引受反収三百四十七俵、当初の共済金額二百三十円で計上しております。

麦については、引受面積十五・五ヘクタール（前年度比〇・五ヘクタール三・三割増）、引受反収は小麦二百俵、大麦百九十八俵、当初の共済金額百四十円で計上しております。

家畜勘定 四十円（昨年と同額）

現在加入者がありません。

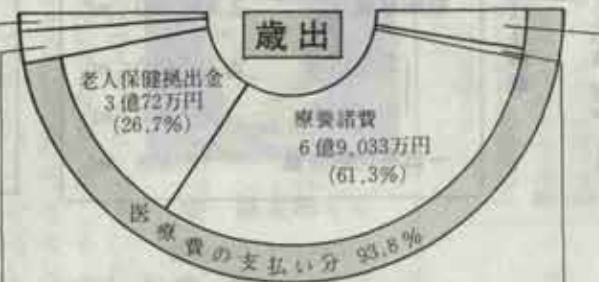
業務勘定 五百八十一万四千円

歳入については、県補助金二百七十一万三千円、利子及び配当金四十七万八千円、一般会計繰入れ金二百五十四万円、諸収入四万二千円、繰越金十一万二千円

歳出については、人件費五百二十八万二千円、物件費五十三万二千円となっております。

共同事業	151万円
業金	
交付金	50万円
支出金	
その他	25万円
歳入	

請収入 4,181万円 (3.7%)



共同事業拠出金	279万円 (0.2%)
保健施設費	333万円 (0.3%)
債権償還費	100万円 (-)
公債償還費	1,796万円 (1.6%)
その他	70万円 (-)

水道事業会計

六億六千四百四十三万四千円

配水池造成工事に着手

昭和六十一年度の水道事業会計予算は、総配水量を二百八十九万立方メートル、給水件数二万三千五百十戸の業務量をもとに編成いたしました。また事業としては河口堰からの配水に伴う第三次拡張事業として、工事費一億六千七百万円を計上しております。

◎収益的収入及び支出

収入については、給水使用料四億五千三百四十五万円、その他の収入七千六百万円、営業外収入として下水道事務委託料など二百八十四万四千円で、収入合計は四億五千七百五十五万円とな

っております。

支出については、原水購入費二億九千二百四十八万六千円、配水管の維持管理のための給水管費五千四百七十六万三千円、事務経費の繰越費五千五百二十三万一千円、配水管などの減価償却費等が二千三十五万四千円と、営業外費用として支払利息二千二百八十七万三千円、その他百二十五万円で、支出合計四億五千六百九十五万七千円となり、差引き九万八千円の残です。

◎資本的収入及び支出

収入については、鉾巻復旧四庫補助金及び負担金百九万円、口移別納付金一千百六十七万円、企業債(借入)一億七千八百万円、合計一億九千六十九万円となっております。

支出については、鉾巻復旧費百三十七万円、配水管新設及び改良工事費三千円、第三次拡張費一億六千七百万円、財産購入費(車水場)七百六十二万円、企業債償還金一千四百八十八万六千円で合計二億七千四百七十七万七千円となり、差引き一千六百七十八万七千円の不足額となります。なお、財源不足分については損益剰留保資金で補入する予定です。



配水池建設が計画されている高尾の山

61年度水道事業の概要

給水件数	10,250	戸
総配水量	2,890,000	m ³
北九州市	2,310,000	m ³
中間市	580,000	m ³
一日平均給水量	7,918	m ³

主な建設改良事業

- ① 鉾巻復旧費
- 丸ノ西・五反五歩線 100mm 6m
- ② 配水管新設・改良
- 猪熊地区三件、吉田地区一件
- 【第三次拡張事業】
- ③ 配水管敷設工事
- ④ 構造物抗工事
- ⑤ 配水池場内整地工事

番 119 ちご

あなたの命を守る チェックポイント

二月十一日に起こった熱川温泉のホテル火災では、宿泊客二十四人が死亡されました。近年、旅館やホテ

たのもしいい 助人が登場



第3分団に新鋭タンク車を配備

消防設備の充実を進めている町では昭和六十年、度事業として第三分団に最新鋭の消防タンク車を購入しました。

今までのタンク車は購入してから十三年たち、機能が低下したため買い換えたものです。新鋭車は一千四百六十立方メートルの水を貯水でき、油火災のときもアリによる消化が可能な化学装置も設備されています。また、夜間の消化活動を助けるため灯台も設置され一段と機能がアップされています。

町では年次的に消防設備の充実を進めています。六十二年度は第二分団、六十二年度は第五分団の消防ポンプ車を買い換える予定です。

- ① ニつ以上の非常口を確認
あなたの部屋から非常口までの距離や、夜間煙気が消えても歩けるようにして下さい。
- ② 非常口が使えるかの確認
非常口が実際に使用できるかどうか一度開けてみて下さい。
- ③ 消防用設備のある場所と使い方の確認
備わっている避難器具等を活用して、あなた自身の命を守ることにも、他の宿泊客も助けて下さい。



優勝した猪熊剣道スポーツ少年団

6年生おつかれさま

剣道スポーツ少年団納会試合

春、卒業の季節をむかえ、去って行く六年生を送り、六十年最後の剣道スポーツ少年団納会大会が三月二十三日、武道館で行われました。

会場には五団体、約八十名が参加。六十年最後の試合とあって、気魄の入った試合が繰り上げられました。町内の各スポーツ少年団では、これから新編成による試合が始まります。剣道大会の結果は次のとおりです。

- 【個人の部】
- 優勝 柴田賢徳(猪熊少年団)
- 準優勝 経塚幸夫(吉田少年団)
- 【団体の部】
- 優勝 猪熊剣道少年団
- 準優勝 机剣道少年団

すくすく育て 僕らの木



水巻中の緑化に

「自治宝くじ」から助成

緑豊かな学校づくりを目指し、緑化事業を進めている水巻中学校に緑化推進のために、「自治宝くじ」から助成がありました。

水巻中学校では、五十八年度にも助成を受けて運動場にクスの木などを植えました。今回の助成金も校舎周辺にモチの木やツゲなどを植えました。

元気な赤ちゃん



つみ しんたろう 堤 信太郎くん

昭和60年4月22日生

(笑 雄子) さんの長男

まわりの人は、僕のことを食いしん坊で、少々おしゃべりさんと言います。でも、僕だって夢中でイタズラしている時は、おとなしいのにはパパとママったら開いた口がふさがらないんだって。

(梅ノ木団地4号棟)



やまだ りん 山田 絵美ちゃん

昭和60年4月24日生

(正 法) さんの長女

こんにちは、あたし、おてんばで甘えん坊の、えらちゃんです。お外大好き♡おうち大好き♡テレビ大好き♡プリン大好き♡でも、一番好きなのは、パパ・と、ママ・と、だよ。

(二・七二四番地の二)

正しい姿勢で安全運転

ミニバイクは小回りがきき、どこにでも行けるなどの便利さから、若者やお年寄りまで幅広く親しまれています。保有台数も毎年百万台近く増え続け、勢について考えてみましょう。

全国で千四百万台にもなりました。同時に、事故も多く発生しています。そこで、まずは、乗車するときの姿勢について考えてみましょう。



バイクに乗るときは、ただなんとなくシートにすわるだけではいけません。腰の位置はどのくらいなのか、目はどこを見るか、ひじやひざの力の入れかたは……など、注意する点はたくさんあります。図で示した点をもう一度確認して安全運転を心がけましょう。



防火管理者 資格取得講習会

防火管理者を必要とする事業所の方を対象として、防火管理者資格取得のための講習会を次のとおり開きます。

▽日時 5月14日・15日

午前9時～午後4時20分

▽場所 遠賀郡消防本部講堂

▽申込み方法 4月14日から4月19日

までに、写真一枚(4cm×3cm)

と千円代三千元二百円を添えて遠賀郡消防本部予防課まで持参ください。

※詳しいことのお尋は遠賀郡消防本部予防課(☎二九三一一三三)まで。

八幡労働監督署が新名称に

八幡労働基準監督署の名称が変わりました。新しい名称は「北九州労働基準監督署」です。

六月から児童手当制度が改正

児童手当法が、六月一日から変わります。いままでの法律では、三人以上のお子さんを育てている家庭に、児童手当が支給されましたが、今回の改正で、十八歳未満の児童を二人以上養育している人(その内一人以上が義務教育就学前の児童)に児童手当が支給されることになりました。

なお、新制度は昭和六十一年六月から実施されますが、段階的に支給対象が変わり、昭和六十三年四月から制度が完成されます。

新制度の実施の方法

▽一年目(昭和六十一年六月一日から昭和六十三年三月三十一日までの間)

○第二子分は昭和六十一年六月一日現在で満二歳未満

○第三子以降分は義務教育終了前

▽二年目(昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日までの間)

○第二子分は昭和六十二年四月一日現在で満四歳未満

○第三子以降分は昭和六十二年四月一日現在で満九歳未満

▽昭和六十三年四月一日からは第二子以降義務教育就学前の児童が対象になります。

▽支給額

児童手当の額は二人目の二歳未満(昭和六十一年六月一日現在)の子供については月額二千五百円、三人目以降

の義務教育終了前の子供については月額五千円が支給されます。

◆新法適用については、四月一日から受け付けておきますので、社会課老人児童係においでください。

二級・木造建築士試験

受付四月二十一日・二十二日

県では、二級建築士・木造建築士の試験を次のとおり行います。

▽申込み受付

4月21日(月)・同月22日(火)

〒八〇三 北九州市小倉北区田町十一の十五「小倉建設会館」

☎五六一―五五七二

▽試験日

学科試験 7月27日(日)

製図試験 9月28日(日)

※詳しいことのお尋は(財)建築技術教育普及センター九州支部(☎〇九二四七一一六三二)まで。

交通事故相談
▷日時 5月7日 午前10時～午後4時 (受付は3時迄)
▷場所 中間市役所2階 市民談話室

遠賀保健所の検診案内
遠賀保健所では、5月1日から検診内容を一部変更いたします。変更されるのは、水曜日の成人病相談を廃止し月曜日と木曜日の健康相談日に実施します。なお、保健所での検診日曜は次のとおりです。ご利用ください。
保健所検診日程 (5月1日から)
午前(9:00～11:00) 午後(13:00～14:30)
月 健康相談 成人病相談
火 水質検査(9:00～12:00) 乳幼児相談 家族計画相談
水 歯科検診 歯科検診
木 健康相談 成人病相談
金 精神衛生相談(第2会場)

水道料金の支払いがチョット便利に
未納分は翌月一緒に引き落とせます
預金不足により口座引き落としができなかった月の水道料金は、今まで納付書に現金を添えて指定金融機関に出向いて納めていたに比べて、今年のお客様の利便を図るため、今年の三月分(四月二十五日に引き落とし)の未納金から、翌月分と一緒に口座引き落としができるようになりました。
具体的には、三月分の水道料金は四月二十五日に引き落としますが、引き落としができなかった場合は四月分の引き落とし日の五月二十五日に、三月分と四月分を一括に引き落としができるようになります。ただし、この場合は督促手数料として百円が必要となります。
なお、二月分以前の水道料金の未納分は、今までも納付書で指定金融機関に納めてください。
水道料金の支払いは
口座振替をご利用ください
口座振替は、次の指定金融機関で受け付けています。「領収証と「預金の印鑑」を持参されると簡単にできます。
【指定金融機関】
◎遠賀信用金庫 ◎遠賀農協 ◎西日本銀行 ◎福岡銀行 ◎福岡相互銀行 ◎郵便局

身体障害者巡回相談

4月23日・町民会館。

身体障害者手帳所持者および、これから手帳の交付を受けようとする人のため次のとおり相談会を開きます。

- ▷日時 4月23日(水) 午前10時～午後2時30分
- ▷場所 水巻町「町民会館」
- ▷内容 ①補装具の交付または修理の要否判定処方並びに適判定 ②更生医療給付要否の判定 ③身障関係施設の説明 ④身体障害者手帳の交付に関する判定 ⑤その他更生相談に関すること。

▷持参品「印かん」と「身体障害者手帳」 ※詳しいことは、社会課民生係におたずねください。

軟式野球大会

参加チームを募集

町長杯争奪戦。

町内の軟式野球チームの親睦を図るため、次のとおり第二回水巻町長杯争奪軟式野球大会を開催いたします。多数の参加をお待ちしております。

- ▷日程 予選 5月3日・4日 決選 5月5日
 - ▷場所 水巻中学校グラウンド 水巻南中学校グラウンド
 - ▷資格 水巻町在住者及び町内事業所勤務者で編成したチーム
 - ▷申込み 役場水道課・田中猛 課(201-4321)まで。
- ※代表者会議を4月21日(月)に、町民会館で行います。

受講者を募集

三味線を習ってみませんか。

三味線教室では、受講者を募集しています。練習は毎週火曜日、「午後1時～午後3時」と「午後7時～午後9時」の2回、町民会館で楽しく練習を行っています。皆さんぜひ参加してください。

初節句の赤ちゃん募集

5月5日は男の節句——広報みずまきでは今年、初節句を迎えるお子さんを掲載します。ご希望の方は、①お子さんの写真1枚 ②お子さんの名前・生年月日・住所と電話番号を書いて、役場総務課庶務係に「4月30日」までにお送りください。

相談——おさそい

国民年金の保険料は、定額保険料と付加保険料とがありますが、いずれも四月から翌年三月までの一年分をまとめて前納することができます。

一年分をまとめて前納されますと、おさめおされたり、毎月おさめる手間もはぶけ、そのうえ次のような割引があるのです、とても便利です。

今月から新しい年金制度がスタートします。新年金制度で保険料を今までどおりおさめていただく皆さん、この機会に前納をされませんか。

国民年金
保険料を前納すると
約2,000円の得

4月に前納した場合と月々納付した場合の比較

区分	月々納めた場合(ア)	前納した場合(イ)	割引額(ア-イ)
定額保険料のみ	7,100円×12月 ＝85,200円	83,140円	2,060円
定額保険料+付加保険料	7,500円×12月 ＝90,000円	87,820円	2,180円

君も、少年教室に参加しよう!

- ▽研修期間 5月～来年3月(下記の学習内容表のとおり)。
- ▽参加できる人 小学校五年生・六年生と中学生の男女。応募多数の場合は抽選。
- ▽申込み先 水巻町教育委員会社会教育係に「4月19日」までに申し込むこと。
- ▽研修期間 5月～来年3月(下記の学習内容表のとおり)。
- ▽参加できる人 小学校五年生・六年生と中学生の男女。応募多数の場合は抽選。
- ▽申込み先 水巻町教育委員会社会教育係に「4月19日」までに申し込むこと。



昭和61年度少年教室学習内容

回	研修期日	学習内容
1	5月18日	講演 自己紹介・レクリエーション
2	6月14日	テント設営及び撤収・野外調理
	6月15日	レクリエーション・歌 (一泊二日)
3	7月13日	ゲーム・レクリエーション
4	7月30日	キャンプ説明及び班旗づくり
5	8月7日	キャンプを通じてコミュニティ
	8月9日	野外調理・キャンプファイヤ 英彦山登山(二泊三日)
6	10月26日	見て歩き水巻町に参加しての水巻町史跡めぐり
7	11月23日	しめなわづくり
8	昭和62年 1月19日	寒中長距離歩行
9	2月16日	陶器づくり
10	3月2日	座談会・思い出のレクリエーション 今年度の反省と来年度の抱負

※上記日程及び学習内容は教室生の希望又は講師の事情により変更することもあります。

わたしたちのふるさととは、炭坑と深いつながりをもった町です。忘れ去られようとしている

炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんに紹介していきます。

石炭物語

男一代 (2)

(四)

当時、川船で曲川から若松までは潮の関係もあつたが、任侠三〜四日はかかった。また直方からは堀川を通過して四〜五日、芦屋回りで五〜六日かかったというが、これより上流では夫婦船といつて、子供まで乗せて船のなかで生活をする者もいた。

なお曲川船頭は、石炭を若松へ回漕するのに四、五艘で船団を組んでいた。その先頭の船は親方であるのはいうまでもないが、最後の船は次方船といつて次の船頭が乗って、その間に経験の浅い者や見習いを乗せていた。また船団中央の船は世帯船といつて、船の中央に一坪半くらいの苫(葦屋根)のある部屋が設けられて、そこには炊事道具、カマド、船タンス、それに数人はゴロ寝できるゴザの間があった。もっとも上流からの石炭船になると、船団は二十艘に達するものもあるもので、これにはパンチャ船といつて、食事と寝泊りのできる船全体を苫で覆った、専用の船が船団に

随行していった。

さらに堀川、江川、曲川においては、若松への荷船のときは水棒(川底にさして船を押し進める棒)を使用し、帰りの空船のときは船を連結して陸から船を曳く者と、船で水棒をあやつる者とが、協力して船を進めていた。また堀川を通る上流からの本川船は、寿命と中間の唐戸を通過して、板堰が三、四カ所に設けてある堀川を曲川の要領でくぐっていったが、それでも本川船の三分の一は運賃川を芦屋回りで、江川から洞海湾へと抜けていった。

この芦屋回りの本川船には芦屋出身の船頭が多くて、そのうえ夏になれば堀川は灌漑用水を優先したので運行に支障のあったことや、それに、みとめ銭(通行銭)が江川よりも堀川が高くて、潮時と荷役の都合では江川の方がよい場合もあった。しかも南風の吹く夏ともなれば帆をあげて上流から一気に芦屋までくぐる事ができ、また帰りの空船でも洞海湾の藤ノ木あたりで、船頭は風と潮時をみて江川と堀川のいずれにするかを決めていた。さらに堀川は江川より曳き船の道のりが長くて、北西の順風が吹く季節ともなれば、江川を出て芦屋で帆をあげると、意外に早く帰りついたといわれる。

「片乗り時代」

要平は明治二十三年、十二歳で船子見習いに出されたが、これを当時は片乗りといっていた。いふなれば丁稚奉公と同じで、頃末村で船主をして久保田家で働くことになった。当時、農家出身の船頭は川船を購入するだけの余裕はなく、そのほとんどが船主から船を借りるか、雇われるかしていた。また船主においても定約船といつて、炭鉱主と石炭輸送を一定期間契約していたので、船頭のはとんどがその下で働いていた。要平が働くようになってからも、久保田家では子の民吉が跡をついだ。民吉はのちに要平の兄貴分になった人で、その民吉の兄貴分がのちに代議士となった川筋の大親分吉田磯吉であった。今においても久保田民吉の顕彰碑は、頃末丸山の町道そばに建っているのがみられる。

ところで片乗り者となった要平は、初め世帯船に乗せられた。今であれば小学校五年生の遊び盛りの学童である。まだ川船を水棒で押す力がないので、食事の世話と若松でみなが陸にあがったあとの船番、それに帰りの空船を曳くのが主な仕事であった。

十五歳になると要平は体が大きかったので、前の中船に乗るのを許された。中船には前と後があつたが、前の中船の船子は親方の身の回りや世帯船の手助けを、また後の中船は次方船頭の身の回りと片乗り者の指導にあたった。したがって船団のなかで船頭と名のつく者は二、三人で、それ以外は船子といつて若松で空船になると、船の水洗いが待っていた。

(つづく)



石炭船の曲川船団
(船の寸法は概数を示す)

以上は昭和六十年三月、むかし川船船頭であった最後の人、山鹿の中西市郎さん(九十三歳)から、小学校の佃嘉光校長とともに聞いた話による。なお中西さんは、これより一カ月後に死去された。

(文と図) 郷土史家 柴田 貞志